

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 4 月27日
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番 6 号
【電話番号】	(0 3) 6 2 7 6 - 0 4 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ管掌 竹林 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番 6 号
【電話番号】	(0 3) 6 2 7 6 - 0 4 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ管掌 竹林 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの 愛田 司郎

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,564個	10.01%
異動後	1,564個	9.86%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年4月25日現在の総株主の議決権の数(15,865個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年4月25日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に対して平成30年4月25日を払込期日とする第三者割当増資を行うことにより総株主の議決権の数が増加し、当該主要株主の総株主の議決権に対する割合が減少するため、当社の主要株主に異動が生じたものです。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 202,786,400円

発行済株式総数 普通株式 1,586,500株

以 上